

令和2年度 地域包括支援センター 事業評価結果

※指標番号にハイフンが付いていないものが国が定める基準、ハイフンの後ろに数字が入っているものが佐倉市の基準となります。(例:「1」=国基準。「1-1」=佐倉市基準)

センター指標		志津北部(最終調整)	志津南部(最終調整)	臼井・千代田(最終調整)	佐倉(最終調整)	南部(最終調整)
		◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項
1	組織運営体制等					
(1)	組織運営体制					
1	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	○	○	○	○	○
1-1	センターの全職員が事業計画案の策定に参画し、事業計画の進捗確認を計画的に行っている。	◎	◎	◎	◎	◎
2	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	○	○	○	○	○
3	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	○	○	○	○	○
4	市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	○	○	○	○	○
4-1	連絡会合の内容について、センター職員全員で情報共有を行っている。	◎	◎	◎	◎	◎
5	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	○	○	○	○	○
6	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにしているか。	◎	◎	◎	◎	◎
7	市町村から配置を義務付けられている3職種を配置しているか(※それぞれの職種の準ずる者は含まない)。	○	▲	○	○	▲
7-1	三職種を欠員期間なく配置している。	○	▲	○	○	○
7-2	センター職員が休職、退職等により欠員となったときには、1か月以内に代替職員を配置できる。	○	▲	○	○	▲
8	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	○	○	○	○	○
9	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	◎	◎	◎	◎	◎
9-1	事故等が発生した場合には、適切な対応ができるよう連絡・報告体制を整備している。	◎	◎	◎	◎	◎
10	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	○	○	○	○	○
11	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	○	○	○	○	○

センター指標		志津北部(最終調整)		志津南部(最終調整)		臼井・千代田(最終調整)		佐倉(最終調整)		南部(最終調整)	
12	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	◎	HP等を活用し、周知を行ったり、独自のお便りを作成して、圏域内の医療機関等に配布している。	◎	独自に作成したパンフレットを配布している。また、包括新聞を発行し地域で閲覧や掲示のため配布している。	◎	独自のパンフレットや包括通信(事業内容や今後の予定を紹介)を作成し、住民や関係機関に配布している。	◎	パンフレットの他、佐倉地域包括支援センター便りを年2回発行し周知を行っている。	◎	包括だよりや独自のパンフレットを作成し、普及啓発のため地域に出向いた際に配布している。法人のホームページにおいても総合相談センターの情報を掲載するなどしている。
12-1	センターの周知を様々な団体等に対して行っている。	○	次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input type="checkbox"/> その他( )	○	次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input type="checkbox"/> その他( )	○	次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関、自治会の連絡協議会、高齢者クラブ、防犯団体、等)	○	次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療関係 )	○	次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関、高齢者クラブ)
◎又は○の平均個数/◎又は○の個数		17.0	18	15	18	18	18	16	16		
◎又は○の平均割合/◎又は○の割合		95.5%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	94.1%		
(2) 個人情報の管理											
13	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	○		○	法人作成のマニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している。	○		○		○	
13-1	Eメールの誤送信や個人情報を記録した文書の紛失等による個人情報が流出しないように、センター全職員に対して個人情報の適正な管理に関する研修・説明等を行っている。	○		◎	個人情報保護に関する知識向上を目的とした勉強会を包括カンファ内で30分程度で年1回、法人内研修で1時間程度で年1回研修や勉強会を行っている。	○		○		○	
14	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	○		○		○		○		○	
15	個人情報保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。	○		○		○		○		○	
16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	○		○		○		○		○	
◎又は○の平均個数/◎又は○の個数		5.0	5	5	5	5	5	5	5		
◎又は○の平均割合/◎又は○の割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
(3) 利用者満足の上											
17	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	○		○	法人作成のマニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している。	○		○		○	
17-1	苦情の内容をセンター全職員で共有し、対応方法や再発防止に関する対策に努めている。	○		◎	苦情があった場合には、朝礼やカンファレンスにて共有し再発防止策を検討している。	◎	苦情があった場合には、臨時のセンター会議を速やかに開催し、対応方法や再発防止に関する対策について検討し、実施している。	○		○	
17-2	苦情の内容は、記録に残し、市に報告又は情報を共有できる体制をとっている。	○		○	記録を作成し、市に報告するとともに包括内においても共有している。	○	苦情があった場合には、「苦情処理簿」に記録している。	○		○	
18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	○		○		○		○		○	
19	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	◎	個室ではないがパーティションにて遮断し、プライバシーを確保できるスペースを整備している。	◎	①相談スペース 相談室2か所とカウンターがある。 ②相談室 パーティションを使用している。 ③カウンター(窓口) 仕切り版を置き、プライバシーに配慮している。	◎	相談スペースをパーティションで仕切ることで相談者の顔が見えないようにすること、相談内容が漏れないように配慮している。	◎	・来所対応相談窓口の他、事務所内に個室の相談スペースを設けている。 ・相談者の人数や相談者が重なった場合には、事務所隣りの交流室を利用している。 ・今年度より業務場所を2階、相談対応を1階に変更している。 【変更理由】 ①昨年度の地域包括支援センターのアンケート結果より「相談者が複数だった場合、相談が聞こえてしまうのではないかと気になった等の意見があったため。 ②新型コロナウイルス感染症対策として、地域包括支援センター業務の継続性を確保し分散業務に対応するため。	◎	相談スペースをパーティションで仕切り、相談者が来訪者から見えないように配慮している。相談内容によっては個室で相談に対応できるように、相談室を整備している。
◎又は○の平均個数/◎又は○の個数		5.0	5	5	5	5	5	5	5		
◎又は○の平均割合/◎又は○の割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
1計	◎又は○の平均個数/◎又は○の個数	16.4	17	16	17	16	16	16	16		
1計	◎又は○の平均割合/◎又は○の割合	86.3%	89.5%	84.2%	89.5%	84.2%	84.2%	84.2%	84.2%		
2 個別業務											
(1) 総合相談支援											
20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	◎	民生委員、地域資源等をリスト及びマップ化して管理し、必要に応じて配布している。	◎	民生委員名簿やケア会議で使用する地区社協・自治会代表者名簿などを毎年更新し、リストで管理把握している。地域資源は窓口にはパンフレットを準備している。	◎	地域ケア会議で使用する情報を毎年更新し、リストで管理。市からの情報提供の他、独自に地区連絡協議会などから情報を得ている。地域資源について、内容や連絡先をリスト化して管理。また、相談者やケアマネジャーなどの事業者、関係者への配布用にパンフレット等をファイリングし、窓口準備している。	◎	・地域資源の顔見知りリストとして介護・福祉、医療、行政、関連機関以外の地域組織、産業・組合、学校社会教育、活動団体に分類しまとめている。地域ケア会議や見守りネットワーク、認知症サポーター養成講座等において連携し得た情報を追加し更新している。 ・市内5地域の通いの場マップを作成し、一般介護予防事業や自立支援ケアマネジメントにおける社会資源として高齢者の方やケアマネジャーに配布している。	○	

センター指標		志津北部(最終調整)	志津南部(最終調整)	臼井・千代田(最終調整)	佐倉(最終調整)	南部(最終調整)
21	相談事例の最終条件を、市町村と共有しているか。	○	○	○	○	○
22	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	○	○	○	○	○
23	1年間の相談事例の件数を市町村に報告しているか。	○	○	○	○	○
23-1	毎月の相談件数の状況や件数の推移を把握している。	◎	◎	◎	◎	◎
23-2	圏域内における相談内容の傾向を把握している。	◎	◎	◎	◎	◎
24	相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。	○	○	○	○	○
24-1	センターだけでの対応が難しい場合には、市への相談や支援要請を行っている。	◎	◎	◎	◎	◎
25	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	○	○	○	○	○
25-1	家族介護者からの相談について、本人の同意を得たうえで、担当する介護支援専門員との情報共有を行い、解決につなげている。	○	○	○	○	○
◎又は○の平均個数／◎又は○の個数		10.0	10	10	10	10
◎又は○の平均割合／◎又は○の割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(2) 権利擁護						
26	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	○	○	○	○	○
26-1	成年後見制度に関する普及啓発の取組を行っている。	○	◎	◎	◎	◎
26-2	成年後見制度に関する関係機関との定期的な会合や情報交換等の場に参加している。	○	◎	◎	◎	◎

センター指標		志津北部(最終調整)		志津南部(最終調整)		臼井・千代田(最終調整)		佐倉(最終調整)		南部(最終調整)	
26-3	申立が円滑に行われるよう、地域の医療機関との診断書等の調整や連絡を行っている。	○	診断書作成のための受診同行して、本人情報シートの作成等必要に応じ行っている。	○	2件の首長申し立ての手続き中である。ソーシャルワーカーを通じ連携を図っている。	○	診断書作成のための受診同行や、本人情報シート作成のため、医療機関とは必要に応じて連絡調整を図っている。	○	医療介護連携推進事業において、佐倉・佐倉南部圏域を中心に共通連絡票を活用し、連絡調整を行っている。	○	医療介護共通連絡票や情報シートを用いて医療機関と連絡調整を行っている。必要に応じて受診同行や自宅に一緒に訪問していただいている。
27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	○	市とセンターで作成したマニュアルを参照して対応。相談が入ったらすぐに、センター内で対応方針について検討。関係者への事実確認をしながら、市とも協議。関係機関とも連絡を取り合いながら、速やか(48時間以内)に安否確認を実施している。訪問時には複数名で対応するようにしている。	○	市とセンターで作成したマニュアルを参照して対応。相談が入ったらすぐに、センター内で対応方針について検討。関係者への事実確認をしながら、市とも協議。関係機関とも連絡を取り合いながら、速やか(48時間以内)に安否確認を実施している。訪問時には複数名で対応するようにしている。	○	市と地域包括で作成したマニュアルを参照して対応。相談が入ったらすぐに、センター内で対応方針について検討。関係者への事実確認をしながら、市とも協議。関係機関とも連絡を取り合いながら、速やか(48時間以内)に安否確認を実施している。訪問時には必ず複数名(内1名は医療職)で対応するようにしている。	○	市とセンターで作成したマニュアルを参照して対応。相談が入ったらすぐに、センター内で対応方針について検討。関係者への事実確認をしながら、市とも協議。関係機関とも連絡を取り合いながら、速やか(48時間以内)に安否確認を実施している。訪問時には複数名で対応するようにしている。	○	市とセンターで作成したマニュアルを参照して対応。相談が入ったらすぐに、センター内で対応方針について検討。関係者への事実確認をしながら、市とも協議。関係機関とも連絡を取り合いながら、速やか(48時間以内)に安否確認を実施している。訪問時には複数名で対応するようにしている。
27-1	高齢者虐待の防止と早期発見のための住民への啓発を行っている。	○		◎	虐待の早期発見と普及啓発のために、ローズタウン・上志津2区自治会100円喫茶は年11回、森の茶屋は年1回、京成玉野・緑ヶ丘わくわく体操会は年5回、西志津はっぴー会は年3回、民児協は年3回、うたの集いは年2回、出前講座を計画していたが、新型コロナウイルスのため未実施である。今後は、感染対策を行ったうえで、順次実施していく予定。	◎	地域の集まりで、高齢者虐待の防止・早期発見について話をしている。また虐待の早期発見を含む「高齢者の見守り」というテーマでの出前講座を準備している。	○		○	
27-2	高齢者虐待防止法、佐倉市地域包括支援センター高齢者虐待対応マニュアルをセンター全職員が理解している。	○		◎	書庫に保管している。いつでも閲覧可能にし、再確認できる体制にしている。また、法人内研修で1時間程度で年1回研修会を行っている。	○		◎	虐待マニュアルを活用して包括内でも新人研修を行っている他、内部研修にて事例を通して各自の対応力アップを図っている。	◎	ケース確認や事例検討において、包括職員間で対応方法や流れについて振り返ることで、虐待対応について共有している。
27-3	虐待(疑い含む)を把握した場合には、記録に残し、速やかに市に報告している。	○	把握した場合、センター内協議の上、速やかに報告している。	○	カナミックに記録し、市に連絡している。	○		○	電話や訪問による市役所への速やかな報告と月1回の書式での経過報告を実施。市と連携が円滑に図れるようにカナミックの記録を通して情報共有が図れるようになっている。	○	
27-4	センター職員及び関係機関と役割を分担して、本人及び養護者に対する支援を行っている。	○		○	個別ケア会議を開催し、役割分担を行って対応している。	○		○	市や関係機関と役割分担を行い、支援を行っている。	○	
27-5	虐待対応終了後、支援の振り返りをする機会を設けている。	◎	月初(毎月10日までの間)関係者及びセンター職員間で、支援内容、現況の振り返りを行っている。	◎	カンファレスや朝礼にて報告及び意見交換をしている。また、年度末に継続ケースと終了ケースの整理を行っている。	◎	支援者が判断や対応に迷ったり、センターとしての方針を確認する必要があると判断した場合には、週1回のケース検討会議等を活用し振り返りを行っている。	◎	年度末には、継続ケースと終了ケースについての見直しを行い、整理を行っている。	◎	週1回、ケース確認や会議において、情報共有と振り返りを行い、支援終了後も継続して関係機関に状況を確認するなどしている。
28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	○		◎	月1回圏域内居宅介護支援事業所のケアマネと交流会において情報提供や共有等の計画していたが、コロナウイルスのため未実施である。	◎	「圏域事業所連絡会」などを活用し、高齢者虐待への対応について検討する機会を設けている。今年度は「自立支援に向けた個別ケア会議」を、高齢者虐待事例も含めた事例検討の機会としている(年間4回実施予定)。	◎	センター主催のケアマネサロンで検討する機会を設けて実施。年間の予定に盛り込んでいる。ケアマネが虐待や後見申立等が必要なケースを早期に発見し解決できる知識を学ぶことを目的としてR3. 2. 17にケアマネサロン(ケアマネ向け勉強会)を開催予定。	◎	前期はコロナ禍において開催出来なかったが、圏域の主任CMの集まりやケアマネサロンにおいて、事例検討会などの開催や今後の開催内容・方法について検討している。
29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	○		◎	消費者被害に関する相談があった場合、消費生活センターに連絡して助言を得たり、直接対応を依頼するなど、連携を図っている。	◎	消費生活センターに積極的に助言を求めようとしている。また必要時には警察へも相談をするようにしている。	◎	総合相談時に消費者被害と思われる場合には消費生活センターや警察等と連携・情報共有を図っている。また、消費者センターや警察から認知症の疑いがある相談を受ける場合もある。	◎	消費者被害に関する相談があった場合は、消費生活センターや警察と連絡を取り合い、対応方法を検討している。
30	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	○		○		○		○		○	
30-1	消費生活センター等との定期的な情報交換を行い、消費者被害の動向の把握に努めている。	▲	必要時に連携を取っているが定期的情報交換はおこなっていない。	◎	毎月、消費生活センターに電話し、情報交換を行っている。	◎	定例で参加する民児協や地域の集まりにて、消費者被害について情報交換を行っている。消費者被害の最新情報については消費生活センターに確認するようにしている。	◎	今期も新人職員の挨拶も兼ねて訪問。情報交換を行っているほか、広報誌「ゆたかな生活」を頂くなど、動向把握に努めている。	◎	消費生活センターと連携し情報共有や、介護者教室にて講師を依頼し、消費者被害の近況を確認している。
◎又は○の平均個数/◎又は○の個数		13.8	13	14	14	14	14	14	14	14	14
◎又は○の平均割合/◎又は○の割合		98.6%	92.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援											
31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。	◎	使用しているソフトの情報を活用している。各支援事業所のケアマネが新規担当できる情報等を常に把握している。	◎	独自の一覧を作成し、各事業所のケアマネージャ数について把握している。	◎	担当圏域・他圏域の介護支援専門員(主任含む)の人数、氏名、連絡先等をリスト化している。	◎	居宅介護事業所の介護支援専門員の人数、基礎資格等を記載したリストを作成している。	◎	介護支援専門員に新規案件を依頼できるかなど確認し、依頼状況がわかるように表にまとめて職員が確認できるようにしている。
32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	◎	新型コロナウイルス感染症拡大のため、4~8月は開催できなかった。しかし、毎月定期的に行っている圏域ケアマネの集まり(おしゃべりカフェ)で、出された課題などを中心に勉強会等を今後、開催する予定としている。	◎	昨年度同様、7月帝京平成大学に講師を依頼し事例研究会の計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため未実施である。後期に事例研究会を開催予定である。	◎	地域包括や他の介護支援専門員と情報交換の機会を持ちたいという希望が多かったため、今年度は圏域の居宅介護支援事業所をグループ分けし、少人数で情報交換する機会をつくっている。また「自立支援に向けた個別ケア会議」を地域資源とのネットワークづくり、スキルアップの場としても活用していただいている。	◎	年間計画を作成し、希望する事業所に対し配布している。居宅介護支援事業所が求める研修内容を主任介護支援専門員が配置されている事業所に確認・相談し、内容を検討している。前年は後見、認定調査、虐待、地域資源、家族対応に苦慮しているケースを実施について行ったことを鑑み、今年度は実施指導・後見虐待・生活支援・認知症についてを予定している。圏域の主任ケアマネ(佐倉市社会福祉協議会、佐倉白翠園、生活クラブ風の村)に相談。日頃からケアマネから相談される内容を勉強会のテーマに出来るようにケアマネから聞き取りを行っている。	◎	介護支援専門員が、どの様な事に悩んでいるかや興味があるかを事例検討会などにおいて聞き取り、次年度の計画の参考にしている。また圏域の主任介護支援専門員から情報収集を行い、研修会などの開催計画を提示している。

センター指標		志津北部(最終調整)	志津南部(最終調整)	臼井・千代田(最終調整)	佐倉(最終調整)	南部(最終調整)
33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	【時期、内容、参加人数等を記載すること】 ■個別ケア会議 ・5/19 生活の方向性を検討 3名 ・5/31 状況共有・今後の支援 5名 ・6/22 課題解決・生活状況共有 6名 ・7/2 課題解決・連絡調整 4名 ・7/22 生活の方向性の検討 4名	【時期、内容、参加人数等を記載すること】 ■事例検討会 7月 帝京平成大学に講師を依頼し精神疾患のあるかたへの事例研究会を計画していたがコロナウイルスのため未実施である。 ■交流会 7月 民生委員と圏域内居宅介護支援事業所のケアマネと交流会を計画していたがコロナウイルスのため未実施である。	【時期、内容、参加人数等を記載すること】 ■自立支援に向けた地域ケア会議(個別ケア会議) 「個別課題から地域課題を考える」医療介護の専門職と地域との交流機会」介護支援専門員のスキルアップ」を主な目的に開催。 9/8【千代田地区】参加者:25名(医療・介護専門職、民生委員、地区社協、支えあいサービス、市職員等) ※10月王子台地区、11月うすい東地区、12月臼井地区予定。	【時期、内容、参加人数等を記載すること】 普段の関わりから、ケアマネがコロナ禍で業務を行う上で不安を抱えていることを把握。困っている、今後必要と思われること等の率直な意見等を電話にて聞き取りを行った。業務に対する不安を解消し、ケアマネが安心して支援が行えるように必要な情報提供等を行った。 アンケートで居宅介護事業所から希望があった自宅で行える体操のチラシを作成し圏域事業所に配布。 R2. 9. 18南部地域包括支援センターと合同にて「実地指導について」の研修を開催。10/14・11/18・2/17にケアマネサロン(ケアマネ向け勉強会)を開催予定。 ケアマネから相談があったケースに対して地域ケア会議の開催を支援。R2. 7. 7に7人、R2. 8. 21に8人、R2. 9. 9に7人、R2. 4. 7に6人	【時期、内容、参加人数等を記載すること】 ■個別ケア会議 ・7/8 9人(今後の支援について) ・7/16 4人(地域での見守り体制の構築) ・8/27 8人(今後の支援について) ■地域ケア会議 ・9/15 9人 山王地区地域ケア推進会議 ■ケアマネ研修 ・8/20 佐倉・南部地域合同 医療・介護連携会勉強会・意見交換会 25人
34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	【時期、内容、参加人数等を記載すること】 毎月第3週目の平日に医療・介護サービス事業所等の関係者と圏域CM8名ほどで、意見交換の機会を設けている。	【時期、内容、参加人数等を記載すること】 7月民生委員と圏域内居宅介護支援事業所のケアマネと班別交流会を計画していたが未実施である。2月介護予防プラン作成について研修会を計画している。	【時期、内容、参加人数等を記載すること】 地区別ケア会議、事業所連絡会、インフォーマルサービスとの交流会(9月実施予定)等を開催している。	【時期、内容、参加人数等を記載すること】 佐倉・南部地域医療介護連携(さきいか)を定期的(R2. 7/14、8/6、8/12、9/4)に開催。(内容)共通連絡票の活用や地域連携について	【時期、内容、参加人数等を記載すること】 ・8/20 佐倉南部地域医療介護連携の勉強会・意見交換会(会場およびZOOM) 25人 ・9/18 佐倉・南部包括ケアマネ合同勉強会・意見交換会 17人(実地指導について)
34-1	介護事業所とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っている。	【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 新型コロナウイルス感染症拡大のため開催できなかった。 計画では、定期開催の勉強会の中で介護事業所との事例検討会を10名ほどで開催予定としていた。 今後の開催は未定。	【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 事例検討会において、ういず・ユー支え愛志津、エクセレントケア志津、くつろぎの里、ケアプランなのはな佐倉、コミュニケア24、ファーストステージ、ゆたか苑、あずみ苑井野、志津ユーカリ苑、シルバーエース、四季の家、ドルチェ、ママメイト、ユーカリが丘居宅介護支援事業所、ユーカリのまち、白翠園、風の村、佐倉市社会福祉協議会、はちす苑、ひまわり王子台、さくらの丘王子台俱樂部、はいす、アンサンブル	【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 今年度は「自立支援に向けた地域ケア会議」を活用することで関係機関等との意見・情報交換の場としている。 また、介護支援専門員から情報交換をしたいという意見は毎回聞かれているので、今年度は密にならないよう圏域の居宅介護支援事業所をグループ分けし、個別ケア会議の打ち合わせの機会を活用して、情報交換の場としている。 (参画した介護事業所は34-2に記述)	【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 R3. 2. 17 ケアマネサロンにて後見・虐待の事例検討を開催予定。 (参画した介護事業所は34-2に記述)	【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 12月に行う自立支援に向けた個別会議の開催に向けて、事業所に参加を依頼する予定。また、事例検討会開催に向けて、どのような形で行えるか関係機関と連絡を取り合っている。
34-2	介護事業所とセンターの合同の講演会・勉強会等の開催または開催支援を行っている。	【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 新型コロナウイルス感染症拡大のため開催できなかった。昨年の在宅での看取りの勉強会に続き、訪問看護事業所との勉強会を開催予定していた。今後の開催は未定。	【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 交流会において、ういず・ユー支え愛志津、エクセレントケア志津、くつろぎの里、ケアプランなのはな佐倉、コミュニケア24、ファーストステージ、ゆたか苑	【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 自立支援に向けた個別ケア会議(既述)。「個別課題から地域課題を考える」医療介護の専門職と地域との交流機会」介護支援専門員のスキルアップ」を主な目的にしている。(居宅)アンサンブル染井野ケアサービス、ケアプランモアナ、はいすケア、ほっとケア和、ケアステーションひまわり王子台、ケアプランポケット、ケアスタッフ佐倉、ケアプランセンターさくらの丘「王子台俱樂部」(訪問介護)ケアステーションひまわり王子台(福祉用具)パラメディカル株式会社佐倉営業所	【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 R2. 8. 12「佐倉南部地域医療介護連携第2回勉強会」コロナ禍における在宅医療の現場から感染予防と対策について、医療・介護連携共通連絡票の利用について 佐倉白翠園、風の村、はちす苑、さくら苑、ソルシアス佐倉、そよ風	【参画した介護事業所及び内容を記載すること】 圏域の主任介護支援専門員から情報収集を行い、勉強会などの開催の計画をしている。昨年度開催していた事業所連絡会(デイやショート、ヘルパー)の開催支援については継続して検討していく。
35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	緊急事態宣言明けて3回(7/13、8/26、9/23)感染予防対策について出前講座を開催。	介護保険制度について、5月・6月地区社協主催の森の茶屋、7月民生委員との交流会において、出前講座を計画していたがコロナウイルスにより未実施である。今後は、感染対策を行った上で開催予定。	地域包括支援センターについて紹介する機会をもらった時には、介護予防や自立支援についての内容を説明している。 民生委員や地区社協に対しては、個別ケア会議を通じて、介護支援専門員の業務や介護予防・自立支援の考え方を学んでいただく機会としている。	アンケートを取り要望のあった運動カレンダーを作成し、圏域の居宅介護支援事業所に配布。利用者だけでなく家族にも配布して頂けるようにケアマネに依頼。	地域に向けて出前講座などを企画しており、コロナ禍で前期はあまり開催出来ていなかったが、少しずつわくわく体操会やサロンが再開され、出前講座も人数制限や内容を検討しながら開催している。
36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。				介護支援専門員からの相談内容を分類し、リストを作成している。	
36-1	困難事例に対応する介護支援専門員に対して、指導・助言の場を設けている。	月に平均2~3件の困難事例に対応。利用者自身の身勝手な行動に対するものや家族との関係性の問題など、ケアマネから話を聞いたり、同行するなどの場を設けている。	カナミック及び相談集計表にて分類し把握している。今年度は、17件相談があり6件が困難事例に対する助言や、必要に応じて同行訪問を行っている。	要介護の方を担当している介護支援専門員に対して、9月末までで18件の困難事例に対して一緒に対応をしている。 地域包括の事務所で相談を受けるだけではなく、状況確認のため必要があれば同行訪問を実施している。必要に応じて個別ケア会議の開催を提案・支援するなどしている。	圏域の居宅介護支援事業所に電話にてアンケートを実施。ケアマネに対して悩みの有無を確認し、必要な支援を行っている。日頃から相談しやすい環境作りにも配慮している。また、個別地域ケア会議の開催支援が行える様になっている。	介護支援専門員から困難事例について相談があった場合に、同行訪問や状況確認を行い支援方法を検討している。必要に応じて個別ケア会議を開催し、その後のモニタリングもしている。
◎又は○の平均個数/◎又は○の個数		9.0	9	9	9	9
◎又は○の平均割合/◎又は○の割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(4) 地域ケア会議						
37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。					
38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	今年度は、2つの地域で地域ケア推進会議を開催する計画を策定し、周知した。	参加職員と事前に会議を行い、会議目標を立てている。また、センター内での把握は、ケア会議後に報告している。			

	センター指標	志津北部(最終調整)	志津南部(最終調整)	臼井・千代田(最終調整)	佐倉(最終調整)	南部(最終調整)
39	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 ■検討事例数 5件 ■関係者 ケアマネ、民生委員、社会福祉課 ■内容 情報共有、役割分担	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 ■検討事例数 2事例 ■出席した関係者 高齢者福祉課の方や障害者福祉課 ■内容 情報共有と役割分担を行った。	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 ■検討事例数 5件(5・6・7月各1件、9月2件) ■出席した主な関係者 医師などの医療関係者、介護関係者、障害関係機関、市関係各課、社協、民生委員、支えあいサービス団体、地域住民、等 ■主な検討内容 高齢者と精神疾患を抱える家族への支援・関係機関調整、家族間調整・後見人との関係の調整、心身の機能低下・住環境が悪化している方の支援方針について、自立支援についてのケア会議(2件)	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 ■検討事例数 計4件 ■出席者 家族、サービス事業所、CM、後見人、高齢者福祉課、障がい福祉課 ■内容 金銭管理、後見、生活支援、今後の方向性について	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 ■事例検討数 3件。 ■出席した主な関係者 市職員・民生委員・サービス事業所・障害相談支援専門員・地域の方など。 ■内容 今後の支援方法や地域での見守り体制について。
40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 市主催の「介護予防のための地域ケア個別会議」に出席。 令和2年度介護予防のための地域ケア個別会議運営マニュアル(案)に沿って検討中。 市の指針に沿って開催予定。	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 市主催の「介護予防のための地域ケア個別会議」に出席。令和2年度介護予防のための地域ケア個別会議運営マニュアル(案)に沿って検討中。 市の指針に沿って開催予定。 事業計画では、主任ケアマネと医療職と協働で交流会を計画していたが、コロナウイルスのため未実施である。	◎ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 市主催の介護予防のための地域ケア会議に参加している他、センターが企画実行している「自立支援に向けた個別ケア会議」を開催中(地区社協圏域単位、年4回予定) 上記ケア会議を開催する時には、該当圏域の事業所を中心に参加を依頼。また医療・介護の専門職だけではなく、地域住民として民生委員、地区社協、支えあいサービスの方にも参加をお願いしている。 「顔の見える関係づくりネットワークづくり」を狙い、介護保険サービスでの対応だけではなく、地域の方による見守り・支えあいサービスでの支援、圏域内事業所にも「地域の事業所として何が出来るのか」を考えていただく機会にしている。多職種連携による高齢者を支える体制づくり、個別課題から地域課題を考えることで自立支援・重度化防止についての対応策を考える機会としている。	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 市主催の「介護予防のための地域ケア個別会議」に出席。令和2年度介護予防のための地域ケア個別会議運営マニュアル(案)に沿って検討中。市の指針に沿って開催予定。 自立支援・重度化防止にあたっては、服薬管理の観点から重複投薬や自己管理に課題がある高齢者を対象に(12月・3月)実施予定。	◎ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 市主催の「介護予防のための地域ケア個別会議」に出席している他、センターが企画した自立支援に向けた個別ケア会議「ナンブを知る会」を12月に開催予定。 地域資源の情報を幅広く様々な方に知っていただき、自立支援につなげていけるよう、圏域の介護支援専門員やサービス事業所、支えあいサービス事業所(地区社協)に声をかけ、実施する予定としている。
41	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	○	○ 専門職によるケア会議のため書面による同意は得ていないが、会議冒頭に個人情報について他言しないよう周知している。	○	○	○
42	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	◎ 会議終了後、速やかに課題や検討事項をまとめ、5日以内に参加者へ議事録を郵送する体制は維持している。但し、コロナ禍により会議の開催は見送っている。	◎ 参加者に対して、報告書を配布している。また、当日欠席だった方に対しても報告書を配布している。	◎ 今年度は個別ケア会議のみの開催のため、個人情報に関することが多いので全員配布はしていない。事例提供してくれた介護支援専門員とは情報の共有を行い、その後の経過を確認するようにしている。	◎ 地域ケア会議(協議体)の場で、意見などを板書して参加者で共有した上、後日役員会で配布。	◎ 会議の内容や課題について議事録を作成し、参加者に送付している。また、会議内容を包括内で共有し、参加できなかった方にも資料を送付している。
43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	○	○	○	○ 定期的に電話や訪問によるモニタリングを実施している他、居宅介護支援事業所との連携も図っている。	○
44	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	◎ 【過去に実施した地域と主な検討内容を記載】 5月に上座地区、7月に小竹地区において地域ケア推進会議の実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため開催出来なかった。 今年度後期にむけて開催予定とする。	◎ 【過去に実施した地域と主な検討内容を記載】 移動支援について検討することとなり、昨年度は、7月・8月・9月・11月・2月に実施した。今年度も移動支援立ち上げに関して、6月・11月・2月と計画していたが、コロナウイルス感染拡大により未実施である。9月に2日間に分け実施した。	◎ 【過去に実施した地域と主な検討内容を記載】 ■地域に共通した課題として ・後見制度を利用する方が少しずつ増えている中で、後見人と家族、サービス事業所との役割分担がうまくいかず、調整が必要な事例がある。 ・一人暮らしの方の増加。心身の機能低下ある方を支える方法について。 ■生谷(光団地)、臼井台 ・急坂のある地域。身体機能が低下した時に、そこに住む方の外出方法について。 ■千代田在来地区 ・一人暮らし。隣近所や親戚づきあいのある地域。介護保険サービスを利用していない・利用しなくなる方で、近隣と付き合いがない方の地域での見守り方法について。	◎ 【過去に実施した地域と主な検討内容を記載】 佐倉地区民児協、地域の輪とで立ち上げた協議体で、昨年度に引き続き「地域で気になる人」の見守りと支援に必要な連携について、検討を重ねている。	◎ 【過去に実施した地域と主な検討内容を記載】 急激に高齢化が進んでいる地区に対し、地域での居場所や子供達との交流目的とした場づくりについて、検討している。今年度は地域ケア会議の開催が計画的にできていないが、山王地区でニーズ調査を行い、課題の検討を行う予定となっている。
45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	◎ 月間報告書の他に、ケア会議の資料を提出している。	◎ 月次報告時に指定様式以外の報告書及びアンケート集計を提出している。	◎ 月間報告書に加えて、自立支援に向けた個別ケア会議や地区別ケア会議(今年度未実施)については、参加者名簿等の関連資料を提出している。	◎ 地域ケア会議(協議体)開催月は、月次活動報告提出時に、関連の議事録を市に報告している。	◎ 地域ケア会議の詳細内容をまとめ、提出している。
46-1	センター主催の地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民や関係者向けに周知しているか。	◎ ケア会議での結果や会議後に毎回、行っている。アンケート結果についても関係者に報告しているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大のため実施できなかった。	◎ 令和2年8月末までは新型コロナウイルス感染拡大のため実施できなかったが、9月に2回分ケア会議を実施した。会議終了後、お礼状及び報告書、アンケート集計を配布している。また、当日欠席された方に対しても報告書を配布している。	◎ 自立支援に向けた地域ケア会議について、個人情報の取り扱いもあるため文書としてはお渡ししていないが、口頭にて民児協定例会などを活用して報告している。	◎ 地域ケア会議(協議体)や、事前事後の打ち合わせの場での意見などまとめ、地域の輪と民児協役員会で伝達。	◎ 報告書を作成し、参加者にはお礼文と共に報告書を送付している。参加出来なかった方にも資料や報告書を送付している。実施したアンケートを基に、次回開催内容を検討し住民に周知している。

センター指標		志津北部(最終調整)		志津南部(最終調整)		臼井・千代田(最終調整)		佐倉(最終調整)		南部(最終調整)	
47-1	複数の個別事例から地域課題を明らかにしているか。	○	【地域課題を解決するための方策を市に提言した内容があれば記載】 市に提言した内容は無い。	○	【地域課題を解決するための方策を市に提言した内容があれば記載】 移動支援と介護予防に対する課題がある。 ①移動支援 使用する車両の保険に関して、市の担当者より頂いた情報を住民に伝達及び調整を行った。 ②介護予防 市の担当者に繋ぎ住民と調整を行った。 その他、コロナ禍において、運動の場を再開する団体に対して市の担当者と協働で感染予防に関する出前講座を実施した。	○	【地域課題を解決するための方策を市に提言した内容があれば記載】 ・親族と後見人等の役割分担がうまくできずに、親族の負担が変わらなかったり、親族間でのトラブルになることがある。後見人と関係機関との連携がうまくいこう、相互理解を深める機会が必要。また、市民への後見制度の普及啓発も必要。 ・高齢者と精神疾患のある子が住む世帯への支援。関係機関の円滑な連携のためケア会議等をそれぞれの機関が積極的に開催する必要がある。 ・一人暮らしの方を見守る体制づくり。①個別ケア会議を活用した体制づくり。②地域ケア推進会議を活用し、町内会や各種団体に見守り協力等について働きかける。③既存の協力団体との連携。 ・高齢者の外出支援。地区社協や社会福祉法人などの地域密着した団体との課題共有・解決方法の模索。住民からは「私たちでもできることは協力したいが、解決困難な部分(車両や交通手段の確保等)は、市の支援してほしい」との要望あり。	○	【地域課題を解決するための方策を市に提言した内容があれば記載】 個別地域ケア会議は開催しているが、地域課題に関する提言はしていない。	○	【地域課題を解決するための方策を市に提言した内容があれば記載】 ・コロナ禍において介護している家族の緊急時の体制づくり。 ・高齢者と障害の子の家庭など複数課題をもつ家庭に対する支援方法。高齢者福祉課・障害福祉課・社会福祉課など他機関・他部署での連携強化。
◎又は○の平均個数／◎又は○の個数		11.0	11	11	11	11	11	11	11	11	11
◎又は○の平均割合／◎又は○の割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(5) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援											
48	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	○		◎	毎月第1・第3月曜日16時から、1時間程度、ケ包括職員を対象に、介護予防ケアプランの勉強会を行っている。 また、毎月第3金曜日16時から圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネを対象に勉強会を計画していたが、コロナウイルスのため未実施である。今後は感染対策を行ったうえで、実施予定。	◎	自立支援に向けた個別ケア会議を開催する前に、センター職員、圏域の居宅介護支援事業所に集まってもらい、「自立支援・重度化防止」に資するケアマネジメント(基本方針)について説明する機会を設けている。	◎	2020/11/18に生活コーディネーターから地域支援等についての勉強会(ケアマネ)を開催予定。個別で生活支援が必要な事例に対して生活コーディネーターと相談し、地域住民と連携を図り支援体制を構築している。	○	
49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	◎	地域の支え合い事業は、コロナの影響で休止状態になるところが多く、プランに位置づけできない場面もあった。必要に応じ、中止になっていない事業を位置付けるよう意識した。	◎	配食サービスや地区社協やシルバー人材センターで行っている有償サービスを位置づけている。	◎	民生委員、地区社協やボランティアグループ等の地域団体、配食サービス事業所等の多様な地域の社会資源を活用することを心掛けている。	◎	ケアマネからの希望を受け、自宅で行える運動カレンダーを作成し居宅介護支援事業所に配布。ケアマネから本人のみでなく家族にも利用して貰えるように声掛けを依頼した。	◎	地区社協が行う支えあいサービスや移動支援、民間の配食サービスやともいきなどをサービス計画書に記載している。
50	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	◎	個別相談では、わくわく手帳や私らしくを生きる生活手帳を必要に応じ配布している。地域の講座でも配布予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大のため講座が開催されなかった。今後は、感染症対策を講じた上で、講座が開催される予定である。	◎	わくわく生活手帳やふるさと体操パンフレットを配布している。	◎	としとらん塾で市作成の「わくわく生活手帳」を積極的に活用するようにしている。「わたしらしく生きるを支える手帳」も来客者や地域の集まりにて案内するようにしている。	◎	わくわく生活手帳、ふるさと体操パンフレット、ふるさと体操カードを活用しとしとらん塾等で案内している。 今年度は出前講座を行っておらず、周知活動は出来なかったが、総合相談においてケアパス(認知症にやさしいまち ふるさと佐倉をめざして)わたしらしく生きるを支える手帳を活用している。	◎	医療介護連携票やわくわく生活手帳やわたしらしく生きる手帳、佐倉ふるさと体操パンフレットやスタンプカードを活用している。
51	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	○		○		○		○		○	
51-1	個別支援にあたり、特定の事業所またはサービスに偏らないように配慮しているか。	○		○		○		○	依頼先一覧表を作成し、偏りがないように注意している。	○	
52	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	○	ケアマネ担当一覧表を作成し、委託間の偏りが出ないように配慮している。	○	サービス利用希望があった際、独自の一覧表に記入し把握するとともに委託先も記載している。契約後は個別ファイルを作成し管理している。	○	直営・委託利用者の介護認定情報、実績の有無、評価・計画書の提出(更新)時期などを管理するために、「件数報告書」というシートを作成し、運用している。また、紙ベースでも委託契約した利用者、サービス開始時期・終了時期等を把握するようにしている。	○	台帳を作成し、書類が整っているかを確認し必要時には提出を依頼している。	○	ケアマネ担当一覧表を作成し委託間の偏りが出ないように配慮している。
◎又は○の平均個数／◎又は○の個数		6.0	6	6	6	6	6	6	6	6	6
◎又は○の平均割合／◎又は○の割合		100.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
2計 ◎又は○の平均個数／◎又は○の個数		25.2	24	25	26	26	25	26	26	26	26
2計 ◎又は○の平均割合／◎又は○の割合		81.3%	77.4%	80.6%	83.9%	83.9%	80.6%	83.9%	80.6%	83.9%	83.9%
3 事業間連携(社会保障充実分事業)											
53	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	▲	医療関係者との合同事例会の企画、検討に至らず、実施されなかった。	○	東邦大学医療センター主催で開催された、若年性認知症の研修会に参加者として参加した。	◎	自立支援に向けた個別ケア会議に、看護師、リハビリ専門職、薬剤師、医師(予定)にも参加してもらっており、そこで事例検討を実施している。 また下記勉強会にて事例検討を実施。 ※コロナにより、当初予定していた戸内内科医院との事例検討会は休止中。	◎	前期は新型コロナウイルス感染拡大のため実施できなかったが、佐倉・南部地域医療介護連携事例検討会「コロナ禍で面会出来ない状況での退院支援について(仮)」(11月)を企画し、実施予定。	◎	前期は新型コロナウイルス感染拡大のため実施できなかったが、佐倉・南部地域医療介護連携事例検討会「コロナ禍で面会出来ない状況での退院支援について(仮)」(11月)を企画し、実施予定。

センター指標		志津北部(最終調整)	志津南部(最終調整)	臼井・千代田(最終調整)	佐倉(最終調整)	南部(最終調整)
54	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	○ 8月に佐倉・南部圏域で行われた勉強会にオンラインで参加者として参加した。	◎ 事業計画では、主任ケアマネと医療職と協働で年2回、病院のソーシャルワーカー・訪問看護・薬剤師など医療関係と圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネとの交流会を計画していたが、コロナウイルスのため未実施である。今後は感染対策を行ったうえで、実施予定。	◎ 【参加した主な講演会・勉強会】 8/20 佐倉・南部地域医療介護連携勉強会 9/8 初期集中支援チーム勉強会 9/17 若年性認知症の人を対象とした認知症カフェの講演会 自立支援に向けた個別ケア会議に医療関係者も参加。会議の中で、医療関係者と、介護関係者や地域住民の顔のみえる関係づくり、お互いの仕事についての理解をする学びの機会として活用している。	◎ 7/14佐倉・南部地域医療介護連携会議 参加者(佐倉中央病院、さくら風の村訪問診療所、みつば脳神経クリニック、佐倉厚生園、佐倉・南部地域包括支援センター) 8/20佐倉・南部地域医療介護連携第2回勉強会・意見交換会実施。佐倉風の村訪問診療所三嶋先生より「コロナ禍における在宅医療の現場から 感染予防と対応について」参加者25名	◎ 佐倉・南部圏域において在宅医療・介護連携会議を開催し、コロナ禍における医療の現場について8月に勉強会を開催した。
55	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	○	○	○	○	○
55-1	地域の医療と介護の連携における課題を市と共有し、医療と介護のネットワークづくりに取り組んでいる。	◎ ①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載 ・外来受診時の情報提供と共有 ・ケアマネから医療への連携が難しい。 ②解決に向けた取組内容を記載 介護連携共通連絡票、生活状況問診票の普及と活用。包括独自のポスターを作成、医療機関に配布。	◎ ①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載 市内の病院・圏域内の診療所と、連携は取りやすくなっている。介護支援専門員や介護施設(通所・短期入所・入所等)との連携や相互理解が深まるような取り組みが必要。 ②解決に向けた取組内容を記載 医療機関に包括の業務案内を行った。ケアマネに同行しカンファレンスへの参加や退院後に訪問を行った。	◎ ①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載 市内の病院・圏域内の診療所と、連携は取りやすくなっている。介護支援専門員や介護施設(通所・短期入所・入所等)との連携や相互理解が深まるような取り組みが必要。 ②解決に向けた取組内容を記載 圏域内の診療所に包括のことをもっと理解していただくこと、気軽に相談できる体制をつくること、合同の研修会などの開催も視野に毎年挨拶回りに行くことにしている。今年度は医療・介護連携共通連絡票と生活状況問診票の配布の時にも地域包括のPRに努めた。 受診同行や照会などで、日ごろから顔を合わせる機会をつくるのが重要と考えている。	◎ 平成30年度より佐倉・南部圏域合同で在宅医療・介護連携地域ケア会議を開催(12回)。抽出した課題を検討する場として多職種連携による佐倉・南部地域医療介護連携会議を開催している。 ①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載 ・外来受診時の情報提供・共有 ・多職種連携における顔の見える関係づくり ・看取り対応力の向上 ・在宅医療(看取り)に関する市民への啓発 ②解決に向けた取組内容を記載 ・介護連携共通連絡票、生活状況問診票の活用 ・多職種による事例検討会や勉強会の開催 ・看取りについての講演、意見交換会の開催	◎ ①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載 ケアマネから病院や医師に対してどこまで連携がとれるのか、どのタイミングで連絡すればよいか、どのような手段で連絡してよいかなど、介護と医療の間の垣根が高いといった意見があった。 ②解決に向けた取組内容を記載 昨年より佐倉・南部地域でモデル実施していた医療介護連携票を8月から市内の医療機関で本格運用を始め、各圏域の医療機関に連携票と包括の説明に回った。また佐倉包括と協力し、数ヶ月毎に医療介護連携会議を開催し、勉強会の開催も計画している。
56	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	○	○ チーム員会議翌日の朝礼にて報告を行い共有を図っている。	○	○ 対象者として終了後も介護者教室・オレンジカフェ等に参加してもらい情報共有を図っている。	○
56-1	認知症高齢者やその家族等の対応について、認知症サポート医と共に対応方針を検討する場を設けている。	◎ 初期集中支援チーム員会議にて医師と情報共有したり、認知症サポート医とその対応方法など検討している。	◎ チーム員会議は、5月はweb会議にて開催し、以降は対面での会議を実施し、助言を受けている。認知症疾患センターである、東邦大学病院のSWを通じサポート医へ繋げている。	◎ 月1回のチーム員会議は参加人数を少なくすることで、医療機関での開催を継続している。会議以外でも必要に応じて個別相談もできる関係性がつけられている。	◎ 感染予防の観点から対面による会議が困難な状況にあっても電話による対応を検討。サポート医と月1回は行っている。	◎ 毎月、初期集中支援チーム会議を開催し、支援方法や今後の課題について検討している。会議以外にも、定期的に電話やメールで連絡を取り、情報共有しながら連携している。
56-2	認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける環境を整備するため、医療・介護関係者だけでなく、自治会・町内会・民間サービス等にも啓発を行い、共に支える取組を行っている。	◎ 【認知症への地域の取組を記載】 新型コロナウイルス感染拡大のため訪問はできなかったが、地域の代表者に電話にて状況確認することはできた。また市からのチラシを代表者に配布した。	◎ 【認知症への地域の取組を記載】 地区社協や自治会、金融機関など訪問し、認知症に関する啓発活動や認知症サポーター養成講座も実施している。また、12月19日に上志津原地区にて声かけ訓練開催に向けた調整も行っている。	◎ 【認知症への地域の取組を記載】 ■地域ケア会議 今年度は個別ケア会議を中心に開催。参加者は地区社協圏域毎に圏域のCM・介護事業所・地区社協、民生委員等。実際に担当地区居住の認知症高齢者の事例を使い、地域課題及び課題に対する資源・施策の提案・意見交換を行う内容。 (※前期はコロナのため未実施だが、これまでの地区別会議で抽出された地域課題、認知症地域支援推進員及び生活支援コーディネーターが個別で把握した地域課題・資源情報をケア会議に盛り込むように工夫している。 ■認知症初期集中支援チームとの連携 対象者の訪問に認知症地域支援推進員も同行(チーム員と兼務)し、当事者・家族へ認知症カフェや介護者教室、地域資源の情報提供を行っている。 ※自治会で開催される会議や出前講座等が感染症拡大防止により中止や参加者制限がかかっている為、個別訪問時の情報提供や民生委員、近隣住民等との関わり、情報提供に力を入れるようにしている。	◎ 【認知症への地域の取組を記載】 ①民生委員や地域住民にオレンジカフェの目的について話をした。 ②個人情報の取り扱いに注意しながら、民間の配食サービスに 対応についての情報提供・共有を行い対応を行っている。 ③就労についてワークショップかぶらきに相談し、共に若年性認知症のある方への支援について話し合っている。	◎ 【認知症への地域の取組を記載】 コロナ禍において地域に向くことが出来ていないが、総合相談の関わりの中で民生委員や自治会に対して情報共有したり、個別地域ケア会議において対応方法を一緒に検討したりしている。 また、声掛け訓練の実施に向けて自治会と話をしていたが、開催出来ていない。今後どのように開催していくか引き続き検討している。

センター指標		志津北部(最終調整)	志津南部(最終調整)	臼井・千代田(最終調整)	佐倉(最終調整)	南部(最終調整)
56-3	認知症の当事者や家族の視点を重視し、認知症カフェのや介護者教室の運営を行っている。	<p>■認知症カフェ 緊急事態宣言が解除された後、6月より再開。家族や参加者からのアンケートを参考にしながら実施。</p> <p>■介護者教室 参加者が福祉用具の扱い方など体験し有意義だった。</p>	<p>■認知症カフェ ボランティアを依頼する場合、地域で活動されている方に依頼している。</p> <p>■介護者教室 終了時にアンケートを実施し評価や今後開催してほしい内容を聞き取っている。</p>	<p>■認知症カフェ 使用会場に制限がある為、屋外又は使用許可が出ている一部スペースを活用し、カフェを開催。介護予防リーダーの他、地域のボランティア(認知症サポーター受講者等)の運営協力を人数制限、協力内容の見直しを行いながらカフェを継続している。</p> <p>参加できなかった当事者・家族・一般参加者には、電話や訪問にて見守り活動を実施。ボランティアの方へは毎月個別に連絡を行い、カフェ開催状況の伝達他、ボランティア活動への意欲維持状況の確認、カフェ開催方法のアイデアを聞き取りを行っている。</p> <p>■介護者教室 講師役は可能な限り、圏域に所属又はサービス提供を行っている専門職(介護保険サービス事業所等)に依頼をしている。参加者が居住している地域特性を理解頂きながら講話を依頼。</p> <p>※コロナウイルス感染拡大防止、参加者人数制限がある為、積極的な地域まわりでの周知活動を実施することは出来なかったが、広報掲載により問い合わせが多かった為、参加につながらなかった方に対しても興味・関心があるテーマの聞き取りを行う工夫をしている。</p>	<p>当事者や家族の言葉に耳を傾け、やりたいことと見たい、聞きたいことをカフェ等で行っている。</p> <p>■認知症カフェ 7月からカフェを再開予定であったが、『カフェを開催してほしい』という家族の声もあったことから、6月に野外でカフェを開催。</p> <p>コロナ禍において参加人数は減ったが紙芝居を聞きたい等、家族・当事者の意向を引き出し、カフェを開催。また、若年性認知症のある方には、ボランティアとしてまた、当事者として、定期的に行っているボランティア会議にも出席、運営側にも携わってもらっている。</p> <p>■介護者教室 コロナ禍において、予定通りの開催は困難となったが、総合相談において家族から外にできる機会が少なり、筋力低下や認知症が進んでしまったという相談が続いた為、介護する側も高齢者が多いということで、当事者・家族と一緒に参加できる教室「おうちで貯筋しよう」を開催した。</p>	<p>■認知症カフェ コロナ禍において開催出来ない時期もあったが、総合相談で支援している本人・家族の意向を聞きながら、どのように開催できるか話し合いながら開催している。</p> <p>■介護者教室 開催終了時に参加者へアンケートを実施し、実施内容を検討している。また、総合相談の相談内容から実施する内容を包括内で検討している。</p>
57	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	地域の集いの場が休止していたため直接の訪問はできなかったが、電話やはがきなどで社会資源の掘り起こしや見直し、またニーズの把握に努めた。	有償サービス定例会や自治会協議会の定例会に参加し、情報収集を行っている。「外出の機会が減っている」「行くところがない」など住民からの声を聞き、運動場の責任者に住民の声を伝えたり、有償サービス定例会においては、ケースの相談を基に情報収集や情報交換することで地域課題の把握に努めている。	生活支援コーディネーターとは常に連携し、ケース検討会議や協働事業(個別ケア会議・介護予防事業・認知症カフェ、地域の移動支援団体への継続的な関わり等)を通して情報共有を行っている。協議体は、地域ケア会議と連動し開催してきているが、今年度は個別ケア会議を中心に開催・参加。協働事業への参加により、高齢者のニーズ、地域課題・資源開発について共に課題意識を持ち、解決に向けた協議を行えるようにしている。	<p>①地域の輪会議を毎月開催し、センター多職種や市社協を交えて、進捗状況を確認。包括内会議や朝礼などでも情報共有。</p> <p>②佐倉地区民児協、地域の輪とで高齢者の見守りに関する協議体を立ち上げ、平常時の見守り体制を構築、災害時にも機能させることを目指す。</p>	生活支援コーディネーターとは、定例会における情報の共有を行っている。また高齢者のニーズや地域に対する課題について協議している。包括の総合相談の内容を生活支援コーディネーターも共有し、地域課題の分析を行っている。
57-1	高齢者の住む地域の生活支援に関するニーズを把握し、地域課題の解決に向けた取組を行っている。	【地域の課題解決に結びついた事例を記載】 新型コロナウイルス感染症拡大のため活動中止になってしまったが、地域課題の「集いの場の不足」ということから、集いの場「井野西わくわく健康クラブ」の立ち上げ支援を行う。	【地域の課題解決に結びついた事例を記載】 今年度は、移動支援をテーマに地域課題解決に向けた会議を行っている。	【地域の課題解決に結びついた事例を記載】 過去の地域ケア会議(協議体)、個別ケア会議やヒアリング、相談分析を通して地域課題を把握。既に立ち上がっている買い物・移動支援団体、協力サービス事業所に対して、継続的な後方支援を行っている。	【地域の課題解決に結びついた事例を記載】 ①千成地区地域ケア会議を経て誕生した「千成ふれあいサービス」での、買い物バス開始(9月)に向け支援、助言を行った。	【地域の課題解決に結びついた事例を記載】 交通の不便さがあり、買い物支援や通院介助に対するニーズがある。弥富地区社協において、住民に対して通院介助のニーズ調査を行ったが、コロナ禍で具体的な検討ができていない。
3計	◎又は○の平均個数/◎又は○の個数	9.8	9	10	10	10
3計	◎又は○の平均割合/◎又は○の割合	98.0%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%
4 佐倉市独自の評価指標						
(1) 介護予防事業						
58-1	介護予防に関する取組を推進するため、地域の通いの場に出向いての講座の開催や介護予防が必要な高齢者の状態を把握し、サービス等へつなげている。	地域の通いの場はコロナのため休止。訪問できない状況のため、地域の高齢者に電話や往復はがきの郵送で状況把握を行った。	民生委員と同行で高齢者宅個別訪問やわくわく体操等を訪問し出前講座を行っている。今年度、新たに上志津3区にて、わくわく体操の立ち上げ支援を行っている。	昨年度に引き続き、介護予防を広く周知するため、重点地域を決めて地域に出向いてのとしらみ塾開催を予定していたが、コロナの影響により、圏域内の医療機関での開催が中止となるなど、地域での事業や講座が制限されることとなった。また、通いの場も休会するところが多く、集まることでの高齢者の状態把握が困難となったため、総合相談や民生委員との連携による戸別訪問等の個別対応により状態を把握し、必要な支援へを提供できるよう努めている。	新型コロナ対策のため地域の通いの場へ出向くことはできていないが、「包括支援センターだより」や「ほげんだより」を作成し、ミレニアムセンターや佐倉市民体育館に置いて頂いたり、自治会の集まりに出席する際に持ち寄り地域の方に回覧して頂く等、広報活動に努めた。	コロナ禍において地域のサロンの開催ができず、出前講座を計画しても開催出来ない状況が続いているが、わくわく体操会の開催状況を確認しながら出前講座の開催を相談しながら、実施している。
58-2	市が養成する介護予防ボランティアとの定期的な情報交換の場を設けている。	介護予防ボランティアの情報交換会開催を企画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため開催できなかったため、後期で開催する予定。	総合相談者・わくわく体操等で独自のパンフレットを作成し周知啓発している。その他、市社協共催で予防講座を年6・11・2月に計画している。6月はコロナウイルスにより未実施である。	コロナの影響により、密になる勉強会等の集まりだけでなく、ご協力いただける事業も少なくなったことで介護予防ボランティアの活動の場が減少。昨年度、新たに登録された方々の顔合わせもできていないことから、介護予防ボランティアとの繋がりなくさず、各々の状況や意向を確認するため、手紙送付や電話連絡を実施。その中で把握した個々の思いや問題に関しては、市の担当者と共に相談している。また、一人当たりの活動回数は少ないが、感染予防対策を徹底することで、可能な限り事業へのご協力も依頼している。	懇談会は開催できていないが、介護予防リーダー宛にほげんだより等の資料を同封して手紙を郵送し、何かあれば連絡頂けるようお願いしている。また、通いの場が再開する際には、介護予防リーダー等からの感染対策等についての相談に乗り情報交換も行っている。	コロナ禍において、介護予防ボランティアの依頼を見送っている為、情報交換の場も設けることが出来ていないが、情報通信を作成し送付したり、連絡を取るなどして情報交換を行っている。

センター指標		志津北部(最終調整)	志津南部(最終調整)	臼井・千代田(最終調整)	佐倉(最終調整)	南部(最終調整)
58-3	介護予防事業(市主催事業・としとらん塾・出前講座等)について、地域で周知し、介護予防事業の認知向上に努めている。	独自のとしとらん塾開催案内を作成し、ラジオ体操などで配布するほか、独自に作成したチラシを圏域の公共施設、医療機関などに配布、掲示した。	総合相談者・わくわく体操等で独自のパンフレットを作成し周知啓発している。その他、市社協共催で予防講座を年6・11・2月に計画している。6月はコロナウイルスにより未実施である。	としとらん塾：昨年度に引き続き、年間4コースの内の2コースを地域で開催予定だったが、コロナの影響により、医療機関と連携し行う教室は中止となった。自治会館での教室は日程を延期し、自治会内の回覧を依頼し周知し開催できた。また、公民館での開催は、人数制限がある中で不特定多数への周知は状況に沿わないと思われたため、閉じこもりが懸念される方や関わりが必要と思われる方に案内を行なった。コロナ禍で制限がある中でも、参加者が満足し、教室終了後も継続できる内容となるよう、感染予防対策を徹底しながら、創意工夫して事業に取り組んでいる。通いの場立ち上げ支援団体：コロナの影響で中断をしている団体に対し、自治会長に地域の方の様子を伺ったり、回覧を依頼し介護予防についての周知、包括との関りが途絶えないように声掛けを行った。	新型コロナ対策で今までのように広く情報提供や呼びかけを行うことはできなかったが、開催する地域の自治会の方や介護予防リーダーなどに協力して頂き、必要性のある方に声を掛けて頂いている。また、包括職員も訪問の際などに個別に情報提供している。	コロナ禍において人数制限を行うため、チラシの配布は限られた公共施設のみに行っているが、閉じこもりや外部と交流が少ない住民に対して、情報提供したり、民生委員に周知するなどしている。
◎又は○の平均個数/◎又は○の個数		3.0	3	3	3	3
◎又は○の平均割合/◎又は○の割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(2) その他						
59-1	要介護認定の代行申請にかかる書類は、速やかに高齢者福祉課に提出している。	○	○	○	○	○
59-2	要介護認定の代行申請について周知を図り、センター窓口で申請を受け付けている。	○	○	○	○	○
60-1	住宅改修理由書の作成を適正に行っている。	○	作成にあたって不明な点は、市に相談し確認を行っている。住宅改修の業者紹介にあたっては、偏らないようにしている。	○	不明な点は給付班に確認している。また、リストを作成し、事業所が偏らないよう配慮している。	○
60-2	窓口での救急医療情報キット、介護マーク、地域資源マップ等の配布ができるように、在庫管理を行っている。	○	○	○	○	○
◎又は○の平均個数/◎又は○の個数		4.0	4	4	4	4
◎又は○の平均割合/◎又は○の割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
全ての指標の◎又は○の平均個数/個数		94	93	92	95	93
全ての指標の◎又は○の平均割合/割合		98.5%	97.9%	96.8%	100.0%	97.9%
全ての指標の◎の平均個数/個数		43	33	47	47	44
全ての指標の○の平均個数/個数		51	60	45	48	49
全ての指標の▲の平均個数/個数		1	2	3	0	2